

令和2年度第2回豊山町給食センター運営委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年3月22日(月) 午前10時30分～午前11時35分
- 2 開催場所 豊山町給食センター2階 研修室
- 3 出席者
 - (1) 運営委員 志水小学校PTA代表 愛敬 裕美
豊山中学校PTA代表 小川 晃永
豊山小学校長 千田 秀樹
新栄小学校長 小出 芳子
志水小学校長 近藤 良江
豊山中学校長 飯田 義秀
学識経験者 伊藤 政子
(欠席) 豊山小学校PTA代表 日比 久恵
新栄小学校PTA代表 高井 真奈美
 - (2) 事務局 教育長 北川 昌宏
学校教育課長 井戸 茂治
給食センター主任 中村 裕一
栄養教諭 坂東 裕子
- 4 議題
 - (1) 令和2年度学校給食事業(中間報告)について
 - (2) 令和3年度学校給食事業(案)について
 - (3) 学校給食における食物アレルギー対応について
 - (4) 新給食センター施設概要について
 - (5) その他
- 5 会議資料
 - (1) 令和2年度学校給食事業(中間報告)について(資料1)
 - (2) 令和3年度学校給食事業(案)について(資料2)
 - (3) 豊山町立小中学校給食における食物アレルギー対応マニュアル(資料3)
 - (4) 豊山町給食センター 施設のご案内(資料4)
 - (5) 給食センター異物混入についての報告(資料5)
 - (6) 令和3年3月学校給食献立表・令和3年度学校給食献立表(例)
- 6 議事内容
課長： 定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催します。
始めに北川教育長からあいさつを申し上げます。

教育長： 本日は、ご多忙の中、給食センター運営委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、慌ただしい1年になりました。前年度の3月に引き続き、4月から学校休業で始まり、6月から学校再開と共に給食を再開し、簡易給食の提供や、1学期の給食費無償化など、給食センターも経験したことの無いことの連続でした。9月からは新給食センターの稼働開始となり、本町の学校給食の歴史に必ず残るであろう1年になりました。

また、今年度から調理委託を開始しました。なぜ調理委託になったのかという質問は、町民の皆様からもありました。それにつきましては、何よりも20名を超える調理員の確保の難しさがあります。幸いにも、旧給食センターで勤務していただいていた調理員さんの大半が、継続して勤務していただけており、味や技術の継承がスムーズに行われています。急遽、お休みになられる方の補充がすぐ行われることも心強いです。6月の学校再開直後の簡易給食や、夏休みの短縮期間の給食提供など、柔軟に対応していただけました。いろいろ課題はありますが、民間委託によって救われた部分もありました。

もう1つの大きな変更点は、食物アレルギー対応についてです。アレルギー対応については、近隣市町にも調査したところ、稼働から半年から1年はアレルギー対応への準備期間を設けているとのことで、本町も準備期間を設けておりましたが、周知不足だったのか稼働と同時にアレルギー対応を実施してもらえるとという皆様からの期待に沿えず、申し訳なく思います。児童生徒の健康にも関わることのため、慎重を期しており、専門家の意見も交えての対応マニュアルも作成しました。いよいよ令和3年4月より、乳と卵の除去食対応を開始します。

最後に、12月と2月の異物混入では大変なご迷惑をおかけいたしました。12月は納入業者、2月はセンターで異物が混入してしまいました。あつてはいけないことですので、これまで以上に気を引き締め行なってまいります。今後、異物混入などの問題が発生した際は、給食センター運営委員会で再発防止策等を報告させていただきます。

それでは、本日の運営委員会よろしくお願ひいたします。

課長： ありがとうございます。

続きまして、小川委員長からごあいさつをお願いいたします。

委員長： 今年度は年間を通して新型コロナウイルスに振り回される1年になりましたが、無事に卒業式も行われ、新学期も近づいてまいりました。給食センターでも、4月からアレルギー対応が開始されるということで、保護者の皆様の期待や不安の声も聞いております。我々が一丸となって、これまで以上にお子さんに安全安心な給食を提供できるように対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日は、審議事項が4件ございますのでよろしくお願ひします。

- 課 長： ありがとうございます。
それでは、議題に入ります前に、本日、配布しました資料の確認をお願いします。
- (資料確認)
つづいて、議題に入ります前にお断りいたします。本町では、「議事録等の作成に関する指針」により、運営委員会等の議事録は町ホームページに掲載いたします。従いまして、議事録掲載につきましては委員の皆様のご承認をいただくこととなります。
- なお、議事録は要点筆記で作成したものに委員長と委員1名の署名をいただいたのち、掲載いたします。ご了承よろしくお願いたします。
- それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長をお願いします。
- 委員長： それでは、議事に入ります。不慣れではございますが議事進行については、ご協力よろしくお願いたします。
それでは運営委員9人中、本日の出席委員数は7人となっております。よって定足数に達しておりますので本委員会は成立します。
- (1)「令和2年度学校給食事業（中間報告）について」を議題とします、事務局より説明願います。
- 課 長： (資料により説明)
- 委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。
- 委 員： 給食センターの見学とあるが、新型コロナウイルスが収束した際は、随時見学をさせてもらえるのか。
- 課 長： 今年度の給食センター見学の実績として、小学校の児童や志水小学校PTAがありました。事前にご連絡いただければ、対応させていただきますのでよろしくお願いたします。
- 委員長： ありがとうございます。他にいかがですか。
- 委員長： 質疑も出尽くしたようですので、議題「令和2年度学校給食事業(中間報告)について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。
- 委 員： (異議なしの声)
- 委員長： それでは「(1) 令和2年度学校給食事業（中間報告）について」は、これを了承いたします。
次に、「(2) 令和3年度学校給食事業（案）について」を議題とします、事務局より説明をお願いします。
- 課 長： (資料により説明)
- 委員長： 説明が終わりました、質疑を行います。質疑のある方はお願いたします。

- 委員： 先日の校長会議でも議題に上がりましたが、献立委員会についても、食育推進のひとつとして考えていただきたい。
- 委員： 昨年度まで、各学校の最終学年でバイキング給食を実施していただいていた。今年度は、新型コロナウイルスのため実施できず、他の方法を取っていただけました。来年度以降はまたバイキング給食を実施していただけますか。
- 課長： 今年度は新型コロナウイルス対応で、バイキング給食を実施できず、セレクト給食という形を取りました。ただ、来年度以降のバイキング給食につきましては、新給食センター内の食材の調理工程や調理エリアの関係で少し検討が必要であります。
- 委員： 親子ふれあい給食についてですが、来年度以降は実施が難しいと聞いたが、その理由は。
- 課長： 今年度は、新型コロナウイルス対応のため、実施を見送りました。来年度以降、親子ふれあい給食を実施することは可能ですが、食器や食缶等の数に限りがあり、1日40人が限度となります。
- 委員長： ありがとうございます。他に質疑のある方はございますか。
それでは、質疑も出尽くしたようですので、議題「令和3年度学校給食事業（案）について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。
- 委員： （異議なしの声）
- 委員長： ありがとうございます。
「(2) 令和3年度学校給食事業（案）について」は、これを了承いたします。
続きまして、「(3) 学校給食における食物アレルギー対応について」を議題とします、事務局より説明をお願いします。
- 課長： （資料により説明）
- 委員長： 説明が終わりました。質疑を行います。質疑のある方はお願いします。
- 委員： 除去食の提供は月に何回程度を予定していますか。
- 課長： 4月の予定を申し上げますと、4月30日に卵の除去食の提供を予定しております。今後の予定としましては、月1、2回程度を予定しています。
- 委員： 除去食希望の児童・生徒は、その日の献立によつての除去希望の有無の対応はできますか。
- 課長： 除去食希望の有無は可能です。希望しない場合、その乳・卵の入った1品に関しては無配膳になるので代替品の持参をしてもらうこととなります。
- 委員： 希望しない児童・生徒がいた場合、誰の除去食かどのように判断するのか。
- 課長： 除去食ごとに配食配達票があり、センター、学校の管理職、担任と

複数で確認します。また、除去食用の容器に氏名が記載されています。

委員： 希望しない児童・生徒は弁当持参ですか。

課長： 代替食を持参してもらうことになります。

委員長： 他にいかがですか。

それでは、質疑も出尽くしたようですので、議題「学校給食における食物アレルギー対応について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

委員： (異議なしの声)

委員長： ありがとうございます。

「(3) 学校給食における食物アレルギー対応について」はこれを了承いたします。

続きまして、「(4) 新給食センター施設概要について」を議題とします、事務局より説明をお願いします。

課長： (資料により説明)

委員長： ありがとうございます、質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

委員： (発言なし)

委員長： それでは、質疑もないようですので、議題「新給食センター施設概要について」は、これを了承いたしますことにご異議ございませんか。

委員： (異議なしの声)

委員： ありがとうございます。

「(4) 新給食センター施設概要について」は、これを了承いたします。

続きまして、「(5) その他」を議題とします。事務局から、何かありますか。

課長： 今年度発生しました異物混入の件及び来年度からの学校給食献立表について、報告いたします。(資料により説明)

委員長： ありがとうございます、質疑を行います。質疑のある方はお願いします。

委員： 12月の異物混入に関して、学校から保護者宛てに文書を配布しました。翌日、保護者から「原因がはっきりするまで、給食を提供しないでほしい」という意見があった。教育委員会に報告したところ、「現時点で事実が判明している点に関してお伝えいただき、翌日から安心してお食べください」と保護者に伝えてほしいと回答いただいた。

また、「さらに詳細がはっきりした際にお知らせする」と回答されていたが、教育委員会から報告がないため、学校から保護者には伝えられていない。現状はどうなのか。

課長： 異物混入の原因となった納入業者に対しては清須保健所から指導が継続している状態です。

委員： 異物混入の報告から数カ月の間、完了するまで保護者に何の報告もないのは良くないのではないかと。長く掛かるのであれば、数回に分けて報告した方が良いのではないかと。

教育長： 今回の質問について、3月の豊山町議会でも質問がありました。情報開示について、より丁寧に行ってほしいとのことでした。情報開示で、まずは「異物が混入してしまい、ご迷惑をおかけしました」という事実の報告、第2に「異物の混入原因」の報告があります。しかし、情報開示の難しさがあります。3年間に発生した4件の中でも、原因がはっきりしているもの、調査しても分からないものがあり、どの時点で原因究明や再発防止策について完結とすればよいか判断が難しい問題があります。

現在、令和2年12月の件は清須保健所が納入業者を指導している状態ですので、豊山町としては取引を停止しております。このような現状をご報告が必要ではないかと思っています。

ご意見があればお願いします。

委員： 異物混入が多いのも気になるが、その後、対応がどうなっているかわからない点も不安になる。長引く場合、給食センターで行っている防止策等の報告があれば、保護者の不安も少なくなるのではないかと。

教育長： 新年度になり、保護者の皆様に配布する書類の中でご報告していきます。

委員長： ありがとうございます。他に質疑のある方はお願いします。

委員： 2月26日、中学校に空の食缶が配送された原因は何か。

課長： 調理員の体制を変更したために発生した事案であります。再発防止策として、体制の見直しと工程作業の確認をしっかりとおこなうと報告を受けております。

委員： 保護者の話だと、急いで食べることになり大変だったそうです。大きく考えると、空の食缶が届くような管理体制で異物混入やアレルギー対応ができるのか不安だという声も聞きます。

教育長： その件につきましても、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。調理委託会社には、厳重に注意させていただきました。

委員長： 他に、よろしいでしょうか。

(特になし)

委員長： それでは、質問も出尽くしたようですので、本日の運営委員会を終了します。

長時間のご審議ありがとうございました。

課長： 委員長、長時間の議事の取り回しありがとうございました。
以上をもちまして、本日の会議は終了とします。
皆様、長時間にわたりありがとうございました。
この後、給食の試食をしていただきますので、しばらくお待ちください。

上記のとおり令和2年度第2回豊山町給食センター運営委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び副委員長が署名する。

令和3年3月22日

委員長 中学校PTA会長 小川 晃 永

副委員長 学識経験者 伊藤 政子